

令和5年度 新川地区町政懇談会

開催日時 令和5年10月12日（木）午後7時～午後8時15分

開催場所 新川公民館

出席者 立山町 舟橋町長、杉田副町長、杉田教育長、西田消防長、清水総務課長、
成瀬住民課長、野田建設課長、佐伯農林課長、堀教育課長

地元議員 松倉議員

新川地区区長会 岩田会長

企画政策課 瀬本課長、高江係長、海老原主任、西村主事

参加者数 38名（うち町職員 4名）

1 挨拶

町長 挨拶

岩田会長 挨拶

2 懇談会

（1）町からのお知らせ

- ①不燃ごみ毎月収集とリングロー株式会社による使用済み小型家電収集について
- ②剪定枝・落ち葉の屋外焼却について
- ③令和5年度（緊急）省エネ設備等切替促進事業について（住民課）

（2）新川地区協議事項

①新川公民館と消防団新川分団詰所の隣接化

（企画政策課長）

町内公共施設全体の管理方針を定めた「立山町公共施設等総合管理計画」では、町立公民館、消防分団詰所共に、「物理的供用限界まで活用できるよう適切な維持管理を行う」「更新にあたっては他の施設との機能統合などを検討する」としています。

また、施設ごとに管理方針を定めた「立山町公共施設個別施設計画」策定の際に、専門家による健全度・緊急度に係る劣化状況を調査しております。その判定結果によりますと、新川公民館、新川分団詰所については、より劣化度の高い同機能の施設が町内に複数あるという状況です。

今後の公民館の整備については、この判定結果や耐用年数、施設利用状況などを踏まえ、消防分団詰所との機能統合も含めて検討してまいります。その際には、近年、全国的に頻発している災害への対応として、各地区における防災拠点としての機能を充実させてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

②防災行政無線の確認・点検

（総務課長）

町は、防災行政無線機器の保守点検業務について、無線受信状況の確認や、スピーカーの機器等の点検を、専門業者に委託して行っております。

今年は6月12日から16日にかけて、点検を行いました。新川地区の防災行政無線については、特に不具合は見つかっておりません。

無線が、大雨の時に聞こえづらかったとのことですが、天候等により、音声聞こえづらい場合は、無線で放送された内容を電話（462-0097、462-0098）で確認できますので、ご利用ください。

また、戸別受信機無償貸与事業につきまして、今回要件を緩和しました。70歳以上のみの世帯、または身体障害者等のみの世帯等で、防災行政無線が聞き取りづらく、かつスマートフォンやパソコンを利用できないため、災害情報等を収集することが困難な世帯に対して、戸別受信機を無償貸与します。希望される場合は、総務課行政係にお問い合わせください。

なお、防災行政無線で放送した内容については、SNSやホームページ等でも、住民の皆様にお知らせしております。

町から発信される防災行政無線情報等の緊急情報や行政情報は、あらかじめ、たてやまスマート情報システムに登録していただくと、ラインやメール等に情報が配信されますので、あわせてご利用いただきますようお願いいたします。

③カーブミラーの設置、更新箇所はどのような優先順位で行われているのか。

（住民課長）

カーブミラーの新規設置につきましては、見通しが悪く、交通量が多いと思われる危険な交差点を優先的に、予算の範囲内で設置しています。見通しが悪いが、横断歩道や広い路肩（1メートル程度）があり、目視による確認ができる道路については、設置いたしません。

カーブミラーの更新につきましては、経年劣化によるくすみ等により視認性が低くなったものを、曇りにくいカーブミラーに随時更新しております。更新の順序につきましては、新規設置と同様の考え方により実施しています。

カーブミラーの支柱が曲がった、折れたといった修繕の場合には住民課環境安全係にご連絡いただければすぐに対応させていただきます。

（企画政策課）

カーブミラーの設置や交換など、安全安心に関する緊急度の高いものについては、毎年秋に提出していただいている地区要望のとりまとめを待たず、区長から集落要望という形で住民課に直接ご連絡をいただければと思います。

（3）意見交換

- 小学校の統合について、統合案のたたき台を教育委員会として提示しないと新聞報道にあった。上市町では小中一貫の義務教育学校にするといった統合案が示されていた。立山町教育委員会で統合案が出されないのは何か理由があるのか。教育長と町長の考えは。（教育長）

上市町は数年前から学校統合について話を進めており、現在の状況があります。立山町は5年ぶりに開催ということで、今年に入って2回開催させていただいています。統合案については、ずっと提示しないというわけではなく、まずはそれぞれの地区、保護者の方々から自由に意見を伺い、その中でいくつかの案を提示するという流れを想定しています。

(町長)

私からは何も指示をしていません。その議論には私は入っておりません。

まずは保護者の方々の声を聞くところからはじめようという杉田教育長の考え方について、私も賛成をしているところであります。

学校統合についてはコスト面や行政改革のことを考えてするのではなく、まずは子供のこと、それから保護者の気持ちも考え、また、地域にとってのシンボルでもあるので、そういったことを踏まえて、皆さんのご意見を聞いていい方向に進めばと思っています。

- 今年**の猛暑で、コシヒカリの一等米比率や収量の低下が懸念される。町として、稲作農家**に対しての支援策は。また、JA アルプスの懇談会では川の水を有効活用したいという意見があったが、町あるいは県では**どういった取り組みを予定されているか。**

(町長)

昨年も資材と燃料費が高騰したということで、国と町から補助制度を行っております。来年の資金繰りの問題もあるため、手当てをしないといけないと考えています。

コシヒカリから富富富への転換や異常気象への対応を含めて、JA アルプスの組合長とは一度腹を割ってお話をしたいと思っています。

川の水の有効活用（水田のかけ流し）については、下流域の方の理解も得ないといけないので、難しい問題だと思っています。解決策がありましたら聞かせていただいて、ハード面の整備で済むのなら対応していきたいと思っています。

- ①**新川公民館は建築から 40 年ほど経っている。先日の豪雨の際にも、高齢者の方が避難した際に階段を上がらなければならない。**
- ②**町道二ツ塚辻線の県道昇格をずっと要望している。利田に自動車の物流拠点ができ**たことで、キャリアカーなど大型車の交通量が増えた。通学路には危険な箇所もあるため、一日も早い県道昇格をお願いしたい。

(町長)

新川公民館に限らず、町内の公民館の多くは大ホールが2階にあります。建設当初にはこうした問題が出るとは想定していなかったのだろうと思います。これからは公民館を作るとするならば大ホールは1階にしようと思っています。専門家の調査では、最も老朽化しているのは五百石公民館なので、そこが優先だと思っています。

公民館の関係では、電気代削減のために、国の補助制度を活用して町内の公民館の照明をすべてLED化していきたいと考えています。エアコンなども同時に修繕させていただきたいと思っています。

二ツ塚辻線の県道昇格は町の重点要望にもしています。この路線を県道にする場合は、どこかの県道を町道にするということになっており、どの路線を引き受けるかを検討しています。現状の町道でもしっかりと安全対策をできるように、予算がつくように努力してまいります。県道立山水橋線についても、命に関わることなのでしっかりと要望を続けてまいります。

- 前回の**新川地区町政懇談会でも、五百石公民館を優先する**と言っていた。しかし、順番を待っていたら**十数年もかかってしまう。**

(町長)

五百石公民館は優先して取り組みたいと考えていますが、その次にどこの公民館をするのかということは決めていません。

- 6月、7月の豪雨には新川公民館が避難所として開設された。あれだけ多くの方が避難したのははじめてだった。段ボールベッド、毛布、簡易テントが配備されていましたが、どう設置するのかという説明会はなかった。また、避難所として開設したことについて、区長には連絡があったが、公民館職員には連絡がなかった。災害時の公民館職員向けマニュアルがあるのなら事前に伝えてほしい。

また、トイレの清掃など、避難所の跡片付けをすべて公民館職員が行った。誰が何をするのかをマニュアルを作り、共有してほしい。

(総務課長)

避難所運営マニュアルを作成しておりますので、改めて周知し、公民館職員の方にもお渡ししたいと思います。避難所の跡片付けについては申し訳ありません。職員に指導いたします。

(町長)

初動対応マニュアルという役場職員向けのマニュアルがあり、まずはそれに沿って対応します。その後、災害から1～2日が経ち、少し落ち着いた場合に運営を地域に任せようという考えで、社会福祉協議会が中心になって避難所運営マニュアルを作成しており、これはお渡しすることができます。

公民館職員の方々からそう言っていただけるのは大変ありがたい話ですので、教育長と教育課長を交えて、他の公民館長と誰がどこまでやるかということ話し合う場を設けさせてもらいたいと思います。

- 知り合いの80歳を過ぎた一人暮らしの方のところに給水停止通知書が届いた。認知症もあると思う。古い家で水道管が破損して漏水したのだと思う。通知書を送る前に現状を確認すべきではないか。

(町長)

町では、高齢者のみ世帯が増加しています。しかし、水道事業は企業会計なので、そこまではやりません。対応するとなれば、健康福祉課になります。認知症があり、独居の方がおられるという情報を把握して、健康福祉課に対応を指示したいと考えています。

その方については、ご家族から町に相談がされておられません。まずはご家族とこの方これからについて話し合いをさせていただくのが前提だと考えています。火事の心配もあります。

今回、住民課から省エネ設備への切替に対して補助をするということをご案内させていただきましたが、その制度のきっかけはご高齢の方が電気ストーブで火事を起こしてしまったことです。電気ストーブよりエアコンの方が安全だということでこうした制度を設けました。

水道料金については、冬の間水道管が凍結して破裂したことによって漏水が起き、春の検針で高額の水道料金になっているというトラブルがあります。そうしたこともあり、今では冬場でも毎月検針することにしていきます。また、水道料金を滞納している世帯がかなりいるので、滞納してから通知を出すまでは一律の対応としています。

今回、そういった方がおられる状況を把握したので、民生委員さんなどに相談して、その方の見守りや今後について話し合う場をつくるよう、健康福祉課に指示をさせていただきました。また、こうした情報がありましたらお聞かせいただければありがたいと思います。

4 閉会

松倉議員 挨拶

終了